



コロナ時代の新しい 第33回東センターまつりのご提案

感染症が予断を許さない状況が続いていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、昨年度中止となった東センターまつりは、令和3年度につきましては、日頃の成果を発表する場としてできる限り提供できるよう検討中です。しかしながら、実施の場合は利用団体の皆さまには多くのご協力をいただかないと実施できないと考えております。下記は実施にあたっての実施要項となります。

内容等をご確認いただき内容や役割に了解し、ご協力をいただける団体様は参加をお申し込みください。

なお、申込みの団体様は、第1回東センターまつり実行委員会（7/20 14:00～）にご参加ください。

また、検討中の団体様は、説明会（7/6 14:00～）にご参加いただくか、窓口でお尋ねください。

コロナ時代、以前のような運営は難しくなっておりますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和3年6月16日 公民館東分館

日 程 10月2日（土）・3日（日）

申込期間：6月16日～7月15日

申込方法：申込書に必要事項ご記入のうえお申し込みください。

令和3年度利用団体のつどい「第33回東センターまつり」実施要項

- 1 目的 東分館の利用団体が日頃の活動成果を発表する機会を提供することを目的としています。
- 2 日時 令和3年10月2日（土）、3日（日）2日間
午前10時から午後4時まで
- 3 場所 公民館東分館（東センター）
- 4 主催 第33回東センターまつり実行委員会 運営のため東センターまつり実行委員会を立ち上げます。
- 5 新型コロナウイルス対策 必要な除菌・換気・ソーシャルディスタンス等を図ります。
- 6 申込及び実行委員会等
 - (1) 参加資格団体
 - ① 公民館東分館利用団体及び地域関連団体
 - ② センターまつり開催に係るガイドラインに協力できる団体
 - ③ まつり運営（設営・片付け・諸作業等）に協力できる団体
 - (2) 参加団体役割
 - ① 参加団体の皆さまからお一人、毎日2時間程度受付等のご協力をお願いします。
 - ② 展示部門の皆さまには、さらに準備日設営作業及び最終日終了作業にご協力ください。
 - (3) 参加団体定数
 - ① 展示団体6団体程度
 - ② 舞台部門9団体
 - (4) 説明会 7月6日（火・休館日）午後2時～3時 東分館集会室A・B ※事前にお申し込みください。
 - (5) 申込期間 6月16日から7月15日まで事務所で受け付けます。
応募多数の場合は速やかに抽選し、落選団体へ連絡します。

裏面に続きます。

(6) 実行委員会日程・内容

- ①第1回 7月20日(火・休館日)午後2時～3時 東分館集会室A・B ※事前にお申し込みください。
(内容) 実行委員長選出、企画提案、団体役割確認、意見交換等
- ②第2回 9月7日(火・休館日)午後2時～3時 東分館集会室A・B
(内容) 最終確認

7 運営要領

(1) 展示部門(当日観覧型)

- ①10月1日(金) 準備日作業 午前10時～11時: パネル運搬・組立・設置等
- ②10月2日(土) まつり第1日 展示時間: 午前10時～午後4時 場所: 集会室A・B
・入場定員: 発表者・来館者含め20人程度
・受付及び入場確認: まつり実行委員または参加団体会員
- ③10月3日(日) まつり第2日 展示時間: 午前10時～午後3時
・受付及び入場確認は第1日同様
・片付時間(パネル運搬等): 午後3時15分～4時

(2) 舞台部門(当日観覧型)

- ①10月1日(金) 準備日作業 午前11時～正午: 設置・飾付
- ②10月2日(土) まつり第1日 午前10時～午後4時 場所: 学習室A・B
・入場定員: 発表者・来館者含め20人程度
・受付及び入場確認: まつり実行委員または参加団体会員
・発表時間(5団体) 各団体15分以内(準備・リハ30分、発表15分、片付15分)
・午前10時30分～45分・午前11時30分～45分・午後1時30分～45分
・午後2時30分～45分・午後3時30分～45分 開場時間: 開始15分前
- ③10月3日(日) まつり第2日 午前10時～午後3時 場所: 学習室A・B
・入場定員管理等は第1日同様
・発表時間(4団体) 各団体15分以内(準備・リハ30分、発表15分、片付15分)
・午前10時30分～45分・午前11時30分～45分・午後1時30分～45分
・午後2時30分～45分 開場時間: 開始15分前
・片付時間: 午後2時45分～3時 片付作業内容: 飾付取り外し・運搬等

8 その他

- (1) 受付は、来館者氏名・住所・電話を記入用紙に記入してもらい箱(投票箱形式)に入れてもらう手順です。
- (2) 舞台部門の更衣室として、生活室、視聴覚室、和室を適宜割り当てます。
- (3) 東センター内駐車場は原則として駐車できませんが、一時的な荷物の運搬のみ停車は可能とします。

9 参考

センターまつりの開催に係るガイドライン(令和3年6月1日付)

【共通】

- 公民館への入館人数の管理
(上限は、各部屋の定員2分の1の合計とする。東分館及び緑分館は図書館との棲み分けが難しいため別途調整)
- マスク常時着用の担保 ○大声を出さないことの担保 ○入館時の消毒及び検温 ○換気の励行
- 個人情報(氏名、連絡先)の収集(主催者が収集し一定期間保管した後、適切に廃棄すること)
- 水分補給以外の飲食は禁止(スタッフに限り飲食可能なスペースを、公民館が用意する。)

【イベント・舞台発表】

- 出演者と観客の合計は部屋の定員の2分の1以内とし、出演者の最大人数は各館の状況により決定する。
- 出演者は常時マスク、フェイスシールド等を着用し、飛沫拡散の防止対策を講じること
- 出演者は密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)を確保すること
- 出演者(舞台)と観客の間隔は、2メートルを確保すること
- 観客は、退室時に自分が座った席や手が触れた場所を消毒すること

【展示部門】

- 入室者は、部屋の定員の2分の1以内とすること
- 各部屋の人数確認は、実行委員会が行う。

【出店部門】

- 現時点では、飲食物の取り扱い禁止する。ただし、開催の1か月前を目途に社会情勢を踏まえて最終的な判断をする。
- 密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)を確保すること

以上となります。

